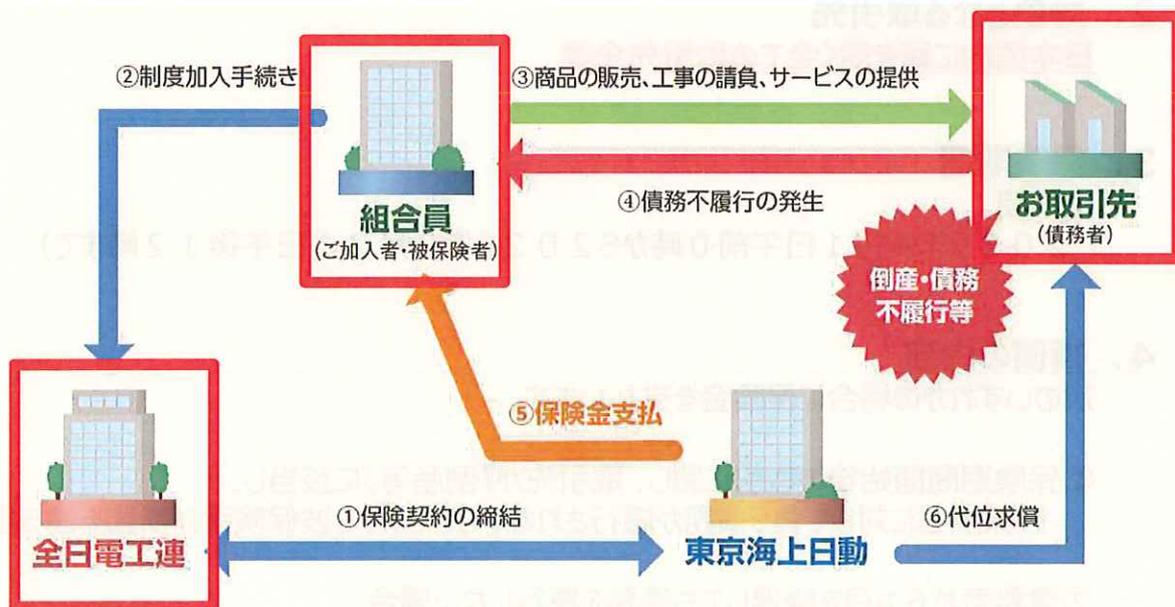


# 2026年度 全日電工連福利厚生制度 取引信用保険制度 ご案内

## 『取引信用保険』とは…

取引先の倒産などにより、請負工事などに係る代金の回収ができないことにより発生した損害（貸倒損害）について、一定割合を保険金として支払うもの



# 全日の『取引信用保険制度』はココが違います！

## 《全日電工連だけのメリット》

### 1. 無審査

取引先明細の提出が不要

→ 取引先を問わずに補償！



### 2. シンプルで加入しやすい！

加入費テーブル方式で、面倒な見積・計算は不要！



### 3. 手続きが簡単

申込書 1 枚で手続き完了！



## 従来の『取引信用保険』の場合①

- ・ 加入申込時、取引先明細を提出  
(自社の取引先情報を開示)
- ・ 取引先 1 社ごとの補償額 (保険金額) を設定



- ・ 審査結果に基づき、取引先 1 社ごとの引受の可否、保険料率が決定する



- ・ 保険会社で算出された見積に基づき、保険料を支払い、契約成立



申込から、補償開始まで約 1 カ月程度・・・

# 加入手続きは申込書1枚

記入項目はコレだけ！

- ① 申込日
- ② 申込種別（新規・継続・中途）
- ③ 組合員様の基本情報  
（事業所名・代表者名・住所等）
- ④ 代表者印
- ⑤ 年間売上高
- ⑥ 決算年月
- ⑦ 売上高が確認できる書類
- ⑧ 希望の補償プラン
- ⑨ 類似の保険契約の有無

## 一般の取引信用保険との比較

無審査で引受！ 低廉な加入費！ シンプルな手続き！



		全日電工連認定取引信用保険制度	一般の国内取引信用保険
事前提出書類		なし	ヒアリングシート・取引先明細の提出が必要
保険料水準		5万円～90万円	最低保険料:150万円
引受条件	売上高基準	10億円未満	なし(目安:10億円以上)
	引受審査	なし	取引先ごとに審査が必要
	最低引受社数	制限なし	10社以上
	保証対象範囲	制限なし	審査結果に応じて補償が制限される